

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

## 基本方針

『箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例』、『箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例施行規則』及び『箕面市立青少年教学の森野外活動センターの管理に関わる協定書（以下「協定書」という。）』に従い、管理運営に努めます。

利用人数については、2022年7月-2023年3月で2万人を目標とします。

### 1 「場」の整備

#### ○安心・安全の確保に努めます

- 1) 日常的に場内の巡視、点検、整備を行います。
- 2) 場内森林の環境の維持管理に努めます。
- 3) 食品衛生管理の実施体制を遵守します。
- 4) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止、予防対策に万全を期します。

#### ○快適性の向上に努めます

- 1) 新しい施設として、楽しさ・快適さを追求し、利用者の満足度向上を目指します。
- 2) スタッフによる日常清掃を適宜行い、美観の保持に努めるとともに、併せて年2回の特別清掃を専門業者に委託します。

### 2 「人」の整備

#### ○親切・丁寧な対応に努めます。

- 1) 身だしなみや言葉遣いなど、利用者が気持ち良く過ごして頂ける対応を心がけます。
- 2) 利用者の立場に立った助言・提案を行います。
- 3) 職員の能力開発及び能力発揮のため、様々な分野の研修への参加を行います。

### 3 「プログラム」の整備

#### ○良質なプログラムを提供します。

- 1) 既存プログラムの点検・更新・見直しを行います。
- 2) 新しいプログラム提供の為、企画・立案・情報収集に努めます。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

4 「情報の発信と意見の収集」

○タイムリーな情報発信と意見の収集

- 1) Web サイトや SNS、その他情報発信サービスを活用した、リアルタイムで身近な情報発信とコミュニケーションを行います。
- 2) 市内の公共施設や関係機関などへ、施設の利用案内やチラシなどを配布します。
- 3) 利用者の満足度や意見聴取のため、アンケートを実施します。

# 箕面市立青少年教学の森野外活動センター 令和4年度(2022年度)事業計画書

### (1)-① 協定書に基づく施設整備について

協定書第5条第1項第4号に基づく施設整備を以下のとおり実施します。

## 1 整備箇所

協定書に基づく施設整備は1期整備・2期整備の2回に分けて実施します。

	整備箇所
1期	管理棟（1階・屋上）、本館、第二キャンプ場、その他外構及び植栽等の整備
2期	管理棟（2・3階）、第一キャンプ場、第三キャンプ場

※上記は現時点での予定であり、確定後の整備箇所については別途覚書を締結いたします。

## 2 施設整備及びリニューアルオープンのスケジュール（令和4年度）

7月中旬のプレオープンを目指し、施設整備業務を行います。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

**(1)-② 施設利用に関して**

仕様書に基づき、施設利用に関する業務を行います。

施設利用(キャンプサイト及び宿泊棟)に関する予約開始時期は以下のとおりです。

仕様書に定める団体	予約日の1年前から
箕面市民	予約日の3ヶ月前から
箕面市民以外	予約日の1ヶ月前から

※仕様書に定める団体以外の日帰り利用については、予約日2日前から予約の受付を行います。

**(1)-③ 施設、付属設備等の維持管理計画**

安心・安全で快適な施設づくりに取り組みます。

1 各キャンプ場設備などの整備

- 各キャンプサイト内の階段・土留め・手すり・カマド・テーブル・イスなどの日常的な保守作業を継続します。
- 新施設では、最新のキャンプのニーズに鑑み、焚火する場所の整備などを現地消防署と連携しながら、安全な運用に努めます。

2 危険木及び枯れ木などの伐採撤去

- 林内の巡視に務め、危険木を発見次第、除去を行います。
- また、林床の環境整備にも鋭意努力し、光と風の通る明るいキャンプサイトの維持に努めます。

3 宿舎などの日常清掃、特別清掃の実施

- 各キャンプサイトおよび管理棟については、利用者による共同清掃のほか、日常的な職員の点検・清掃、また委託業者による日常清掃を実施し、美観の維持、快適性の向上を図ります。(頻度に関しては最適な回数を今後協議致します)
- アクセス道および各キャンプ場等の通行路についても、日常的な職員の点検・清掃・整備を行うとともに、委託業者清掃の範囲にも組み込み、美観の維持に努めます。(頻度に関しては最適な回数を今後協議致します)

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

- ・ 本館および管理棟について、外階段・通路の高圧洗浄や床面のワックスがけなど、専門業者による特別清掃を実施します。(頻度に関しては最適な回数を今後協議致します)
- ・ 『衛生管理マニュアル』に基づき、隨時、衛生関連場所の消毒を行います。

4 法定点検などの実施

- ・ 消防設備、特定建築物、昇降機、上下水道設備等、法令に基づくものはもちろん、その他必要に応じ、専門業者による点検を実施します。  
(「(1)-④点検項目一覧」、御参照)

5 外部委託

- ・ 施設の管理運営にあたり、効率的、専門的に実施できるよう、必要な業務について外部委託を行います。  
(別紙「(1)-⑤業務の一部委託一覧」、御参照)

6 ゴミ処理について

- ・ 一般ゴミ、利用者の排出するゴミについて、市指定の公共施設用燃えるごみ専用袋で排出し、市により回収いただきます。
- ・ 事業等、施設側で発生したダンボールおよびシュレッダーごみは、箕面市障害者雇用支援センターに回収を依頼予定です。
- ・ 大型ゴミ等のその他のゴミは、適正な処理を行います。
- ・ 万が一、場内に不法投棄されたゴミが発生した場合は、箕面市と協議のうえ処分します。その他、リサイクル・資源化等については市の施策に従います。

7 飲食店の運営

- ・ 『食品衛生マニュアル』を遵守した運営を行います。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

(1)-④ 点検項目一覧

名称	根拠法	業者	点検時期等
消防用設備等の点検	消防法第17条の3の3	調整中	機器点検(6か月に1回) 総合点検(1年に1回)
防火設備の定期検査	同上	調整中	1年に1回
特定建築物の定期調査	建築基準法 第12条第1項	調整中	3年に1回
建築設備の定期検査	同上	調整中	1年に1回
昇降機の保守点検	建築基準法第8条	調整中	毎月のリモート点検 3か月に1回の点検 年1回の定期検査
簡易専用水道定期検査	水道法第31条の2第2項	調整中	1年に1回
上水道設備点検		調整中	3か月に1回
電気設備点検	電気事業法第57条 同施行規則 第96条	調整中	2か月に1回の月次点検 1年に1回の年次点検
ガス設備調査	液化石油ガス法第27条 同施行規則 第36条、37条	調整中	4年に1回以上
公用車(リース)の法定点検	道路運送車両法 第48条	調整中	1年点検車検
職員の腸内細菌検査		調整中	1年に2回および新人加入時
業務用冷凍空調機器の点検	フロン排出抑制法	調整中	3年に1回

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

(1)-⑤ 業務の一部委託一覧

No.	項目	委託先(予定/調整中)	実施頻度
1	館内定期清掃	箕面市障害者事業団 府障害者福祉事業団(明光 ワークス)	週2回(各業者1回ずつ)
2	館内特別清掃 (ワックス掛け・ガラス清掃等)	三菱ビルテクノサービス株 式会社	年2回
3	機械警備	東洋テック株式会社	常時
4	受水槽清掃	中島商店	年1回
5	危険木伐採及び間伐等	大阪府森林組合	年2回
6	シーツ等クリーニング	株式会社カネイ	週1回(使用済シーツ入替) 年1回(毛布・枕・シーラ フ等)
7	厨房の害虫駆除作業	三和管財株式会社	年2回
8	主催事業	ユースサービス大阪	年14回

※委任業者が決定次第別途承認申請を行います。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

**(2) 備品整備計画**

備品整備は次年度以降に行う予定です。なお、リニューアルに伴う備品購入は別途ご報告致します。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

(3) 利用促進計画

地域団体との連携を継続

- 1 近隣の大学との連携を図ります。(講師派遣等)
- 2 市内こども会等の団体への特別プログラム(ハード、ソフト)の提供を行います。
- 3 箕面市リーダークラブとの連携強化を図ります。  
(「こども会リーダーキャンプ」等)
- 4 他団体との連携協調事業の研究・開発を継続します。  
(箕面昆虫館との「昆虫観察会」等)

主催事業関係

- 1 可能な限り定員を充足できるよう柔軟な受付対応をします。
- 2 活動中の様子を発信するWebサイトやSNS、各種アプリ等を継続活用します。
- 3 広報チラシや配布資料を充実させます。
- 4 気軽に参加できる日帰り事業の開発、継続実施を行います。
- 5 アンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めます。

利用者サービスの向上

- 1 利便性を考慮した備品に改善していきます。
- 2 誰もが利用しやすい施設を目指す整備と、スタッフのホスピタリティの向上を常に図ります。
- 3 利用者のニーズや満足度を調査するためのアンケートを継続実施します。
- 4 利用者のデータベース化により、再訪者からの利用受付の効率化を図ります。
- 5 利用者の便宜を図るため、歯ブラシ、髭剃り等、アメニティ物品の販売を継続します。また、キャンプ用品などの充実を図ります。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

**(4) 主催事業計画**

No.	名称	日程	対象 (市内)	定員	参加費 (円税込)	内容・目的など	備考
1	サマーキャンプ①	8/21-22	小学生	30名	3,500	キャンプファイヤー、野外炊さん、ハイキングなど、基本的な野外活動をおして、自然への理解を深めるとともに仲間づくりの大切さを体験的に学ぶ。	
2	サマーキャンプ②	8/22-23	小学生	30名	3,500	キャンプファイヤー、野外炊さん、ハイキングなど、基本的な野外活動をおして、自然への理解を深めるとともに仲間づくりの大切さを体験的に学ぶ。	
3	サマーキャンプ③	8/23-24	小学生	30名	3,500	キャンプファイヤー、野外炊さん、ハイキングなど、基本的な野外活動をおして、自然への理解を深めるとともに仲間づくりの大切さを体験的に学ぶ。	
4	わくわくキッズキャンプ	8/29-30	6歳児	30名	5,000	幼年期にインパクトのある野外・自然体験の場を設定し、たくましく生きる力を育む。泥遊びや幼児なりのクッキングなど原体験となるプログラムを展開する。	
5	森のようちえん①	10/16	6歳児	30名	2,000	木登り、崖滑りなど、自然遊びの原体験を柱に展開し、逞ましい人生への第一歩として位置づける。学童期へ向けて新たな友人作りや集団生活に馴染む場としても設定する。	※同じ メンバー
6	森のようちえん②	11/13	6歳児	30名	2,000	木登り、崖滑りなど、自然遊びの原体験を柱に展開し、逞ましい人生への第一歩として位置づける。学童期へ向けて新たな友人作りや集団生活に馴染む場としても設定する。	※同じ メンバー
7	小学生自然教室①	11/19-20	小学生	30名	3,500	自然のなかで遊ぶ活動をおして自然への拒否感を和らげ、環境に配慮する生活スタイルのあり方を学ぶ。また集団生活による仲間づくり、協力して課題を解決する過程から、人間社会の普遍的なルールを学ぶ。	
8	コンセプトキャンプ①	12/17-18	小学生	30名	4,000	クリスマスを題材に、リース作り、ツリーづくりなどの体験から自然の恵みや季節の移り変わりを体感する。	
9	森のようちえん③	1/15	6歳児	30名	2,000	木登り、崖滑りなど、自然遊びの原体験を柱に展開し、逞ましい人生への第一歩として位置づける。学童期へ向けて新たな友人作りや集団生活に馴染む場としても設定する。	※同じ メンバー
10	小学生自然教室②	1/21-22	小学生	30名	3,500	自然のなかで遊ぶ活動をおして自然への拒否感を和らげ、環境に配慮する生活スタイルのあり方を学ぶ。また集団生活による仲間づくり、協力して課題を解決する過程から、人間社会の普遍的なルールを学ぶ。	
11	コンセプトキャンプ②	1/28-29	小学生	30名	4,000	お餅つき、しめ縄づくり、羽子板など伝統的なお正月あそび等、新たに出会う仲間とともに体験する。	
12	コンセプトキャンプ③	2/18-19	小学生	30名	4,000	動物探しハイキングや動物の足跡や食痕を探し、自分たちの住む箕面の自然を体感する。人も自然の一部であることを理解し、環境へ配慮する生活を学ぶ。	
13	コンセプトキャンプ④	3/4-5	小学生	30名	5,000	忍者を題材にしたキャンプ技術の習得(ドラム缶風呂、釣から手裏剣を铸造、あぶり出し、味噌玉等)また集団生活による仲間づくり、協力して課題を解決する過程から、人間社会の普遍的なルールを学ぶ。	
14	森のようちえん④	3/12	6歳児	30名	2,000	木登り、崖滑りなど、自然遊びの原体験を柱に展開し、逞ましい人生への第一歩として位置づける。学童期へ向けて新たな友人作りや集団生活に馴染む場としても設定する。	※同じ メンバー
15	デジタル思い出写真展	通年	事業 参加者	延 420名		1~14の主催事業の参加者とその家族が、デジタル思い出写真展と一緒に見ることで、その体験活動を振り返り、家族で話すきっかけとする。	※写真購入 1枚 200円

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

(5) 収支計画

収入の部(税抜)

科目	収入額	摘要
箕面市委託料	200,000,000	指定管理委託料
利用料金収入	18,262,000	施設使用料(インドアキャンプ+キャンプ場)
事業収入	20,160,000	カフェレストラン売上
自主事業収入	46,032,000	レストラン・ルーフトップカフェ売上
委託料	7,259,000	主催事業委託料
その他収入	4,457,000	物販など
合計	296,170,000	

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

(5) 収支計画

支出の部

科目	支出額	摘要
施設整備費	350,000,000	施設整備
原材料費	26,883,000	レストラン、カフェレストラン、INDOORCAMP、ループトップカフェ製造原価及び物販仕入れ
人件費	37,809,000	所長1名、理事1名、正規職員2名、契約職員1名、非常勤職員1名（給料手当、福利厚生代、他）
使用料	2,982,000	自主事業使用料
報償費	4,800,000	イベント関連費用（謝礼など含む）
消耗品費	1,956,000	施設管理消耗品、プログラム消耗品、医薬品、事務用品、ユニフォーム
光熱水費	2,934,000	電気、水道、ガス
機材設備費	1,956,000	機材設備補修、点検費用
修繕費	978,000	備品修繕費
販促・広告費	1,956,000	SNS,チラシ販促費用
保険料	600,000	施設賠償保険料、火災保険料、自動車保険料等
施設管理費	4,800,000	施設維持管理費用、植栽管理費用
廃棄物処理費	2,934,000	廃棄物処理費用
警備費	960,000	アルソック導入費用等
管理費	2,934,000	管理業務委託費用
その他経費	978,000	その他経費、雑費
委託料	7,259,000	主催事業経費他
積立費	1,026,000	施設大規模改修／原状復帰費用
納付金	10,000,000	箕面市への支払い
合計	463,745,000	

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

(6) 職員研修計画

内容	時期	対象	備考
指定管理事業者が実施する職員対象の研修	7月および1月頃	全員	リスクマネジメント、人権研修、事業企画他
国立青少年教育推進機構等が企画する指導者向け研修	不定	希望者指定者	青少年施設職員としてのリスクマネジメント他各種講習
外部講師を招請した研修の実施	不定	全員	AED 普通救命講習会、 食中毒対策等
法的資格取得講習会の受講	不定	指定者	防火管理者、食品衛生責任者等
消防、防災訓練	年2回	全員	消防訓練、避難誘導訓練等
箕面市が主催する研修	1月頃	全員	人権セミナーなど
その他所長が必要と判断した研修	通年	希望者指定者	

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

(7) 人員配置計画

1 ) 人員配置

②	所長	1名	全体総括
③	副所長	2名	レストラン、宿泊担当
④	一般職員	2~3名	カフェレストラン、宿泊、キャンプ担当
⑤	非常勤職員	10名程度	レストラン、宿泊、キャンプ、受付など

安全で効率的な管理運営を実施するにあたり、指定管理者業務水準書に基づいた配置を行います。

2 勤務時間

日勤 8:45-17:30

宿直(夜間) 13:15-22:00, 6:00-14:45

シフト制勤務(レストラン・カフェなど店舗運営者)

店舗運営時間に従う

3 施設運営に必要な法定資格所持者等

- ・防火管理者
- ・消防設備整備点検
- ・電気工作物点検
- ・エレベーター点検整備
- ・防火設備定期検査

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

(8)自主事業

1 ルーフトップカフェ

1) 事業概要:

箕面市立青少年教学の森野外活動センター／管理棟屋上をルーフトップカフェとして運営し、市民の憩いの場として活用する。星空観察や、箕面の夜景を眺める新しい観光名所として企図、自主事業として運営を行う。

2) 営業時間:

カフェとしての営業時間は 17:00-22:00 とし、アルコールの提供も行う。市民の声も取り入れながら、柔軟な運営を都度市側と協議の上、決定していく。

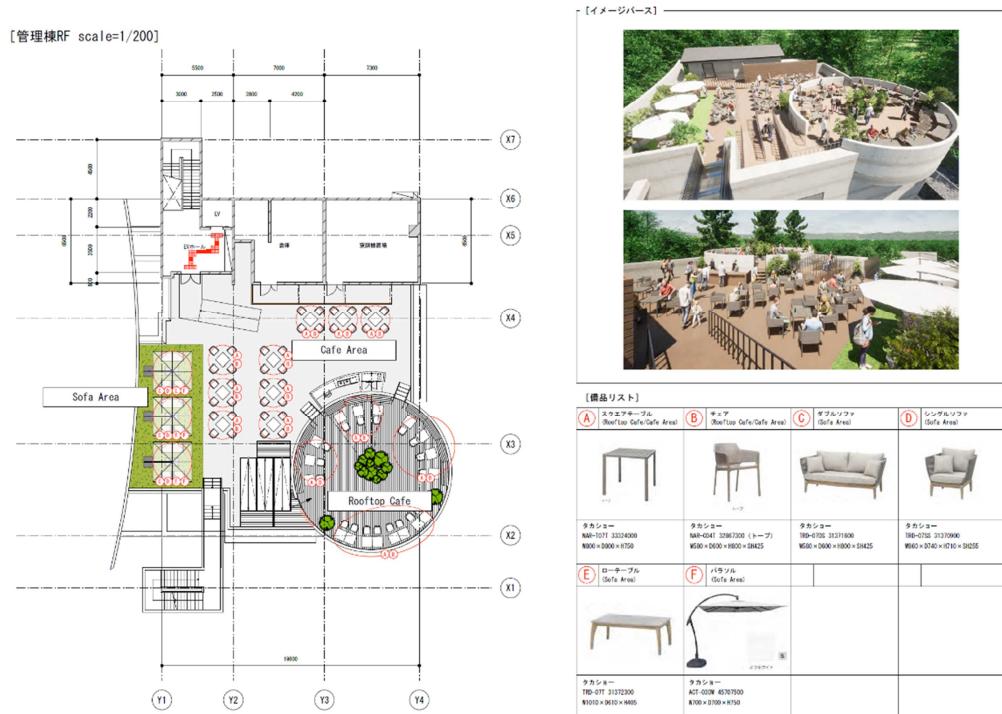
3) 提供メニュー/金額:

現在検討準備中。決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。

4) その他:

行政の施設の役割を果たす為、営業時間以外も市民の憩いの場となるべく、開放を検討する。

計画図: 2022年3月現在最新、要請に応じ設計変更となる可能性有。



箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

2 カフェレストラン

1) 事業概要 :

管理棟1階にてカフェレストランを運営し、施設の来場者の食を支え、憩いとくつろぎを生む場として活用します。

2) 営業時間 :

11:00-20:00

※行事やイベントに応じて変更可能性有。適宜市側と協議致します。

3) 提供メニュー/金額:

現在検討準備中。

決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。

3 物販

1) 事業概要 :

管理棟1階に物販スペースを設けることで、手軽に自然体験・野外活動ができる環境を整備します。

2) 営業時間 :

11:00-20:00

※行事やイベントに応じて変更可能性有。適宜市側と協議致します。

3) 販売内容

アウトドア活動や野外体験に必要な物品及び消耗品

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

(9) その他の項目

安全管理

1 衛生管理

食品・貸出炊事用具

- ・『衛生管理マニュアル』に基づき職員の健康状態、設備・備品の管理状況など『チェックリスト』の運用を行い、業務水準の保持、結果の可視化を維持します。
- ・衛生に関する研修を実施し、知識と意識を高めます。

寝具

- ・使用前後には衛生状態のチェックを行います。
- ・年1回以上クリーニングを行います。

2 防災対応

- ・プレオープンまでに危機管理マニュアルを作成します。
- ・必要に応じ危機管理マニュアルの更新を行い、常にマニュアルが機能するよう努めます。
- ・職員への防災教育を定期的に実施し、訓練を通じて、非常時の避難用誘導路の整備を行います。
- ・定期的(年1回)に備蓄品を見直し、適正な内容と量を整備します。
- ・火気の使用は指定場所に限定します。
- ・法定防災訓練の他、利用者に対し、防災意識の啓発に努めます。
- ・工作物及び機械類の点検を常時行い、不良箇所の早期発見と修繕を行います。

3 緊急対応

① 利用者の疾病・ケガ

- ・応急処置及び必要に応じAEDを使用します。必要に応じ医療機関又は自宅へ搬送します。(利用者持込車両、公用車、救急車等)
- ・箕面市、指定管理者等、関係機関へ報告します。
- ・事故報告書を提出します。(箕面市、指定管理者)
- ・必要に応じ、保険手続きを行います。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和4年度(2022年度)事業計画書

火災

(火災の予防)

- ・ 消防署のアドバイスを受け、火災が起こらない環境整備に努めます。
  - 火気使用エリアの限定
  - 利用者への注意喚起
  - 消火器等の配置
  - 乾燥注意報の確認

(火災発生時)

- ・ 初期消火を行います。
- ・ 利用者を避難誘導します。
- ・ 関係機関に通報します。(消防署、箕面市、財団等)

地震、風水害、雷等

- ・ 危機管理マニュアルに従い行動します

以上